

薬機発第11642号
令和8年3月31日

日本製薬団体連合会
会長 安川 健司 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 藤原 康弘
(公 印 省 略)

医薬品副作用被害救済制度の広報について (依頼)

日頃より独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (以下「PMDA」という。)の業務に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

PMDAでは、医薬品副作用被害救済制度について、広く国民の皆様にご存知いただきとともに、医師・薬剤師等の医療関係者の皆様に対しては、当該制度について御理解を深めていただき、国民の皆様への制度利用への「橋渡し」となってもらえるよう広報活動を行っているところです。

貴会においても、例年、この取組みに御協力いただき、医薬情報担当者(MR)の市販後調査など医療機関を訪れた際に、医薬品副作用被害救済制度およびeラーニング講座に関するリーフレットの医師等への手交を行っていただき、感謝申し上げます。

このような関係団体の御協力を得た医療関係者への広報活動は、今後も継続していくことが重要と考えております。引き続き御配慮を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、4月下旬頃にPMDA健康被害救済部より、これまでに御協力いただきました貴会加盟の各企業へリーフレットの必要部数・送付先等を確認させていただきますことを念のため申し添えます。